

ジョブライフサポーターとは、大阪府の独自事業で、府下の施設や作業所で就職を希望する障害者に対して、いわゆるジョブコーチ支援をおこなう任務をもっています。たとえば大阪府下の養護学校を新たに卒業する知的障害者は、毎年500名を数えます。そのうち、約15%が就職し、約7割の人が施設や作業所へ移ります。この施設や作業所へ入所した人のうち、その後、就職するのは1%とだと言われています。また、実際に雇用されている障害者の数はずっと変化していないとも言われています。つまり、定着・職場適応がうまくいっていないため、新たに就職する障害者と同数の人が退職しているということにもなります。

まだ、始まったばかりの事業ですが、現在、大阪府下には70名のジョブライフサポーターがいます。実績として、これまで60のケースの支援をおこない、うち17~18名の就職を実現してきました。ただし、もう2~3名が離職してしまったのですが・・・。ジョブライフサポーターの支援対象者は登録制になっています。今は250名の障害者が働きたいと登録しており、そのうち1/3が精神障害者となっています。登録にあたっては、まず障害者へのアセスメントを重視しています。面接によるアセスメントを通して、それに応じた「しごと探し」をおこなっていきます。

他に事業として行っているのは、主なことがらを簡単に説明します。

1つは、登録している障害者の実習先や雇用先などを探してくるしごとです。今日、この場でお話させていただく機会を持たせていただいたのは、“実習機会をもたせてください”“せめて、職場の見学をさせてください”とのお願いの機会だと思っています。

2つめは、支援計画を策定し、支援体制を整えながら、計画的な支援をおこなうことです。登録している障害者とサポーターと一緒にあって、通勤支援、実習支援、定着やフォローアップの支援、またジョブだけではなく、ライフのサポーターとして、職業生活全般を支える生活面での支援もおこなっています。実際には、ジョブサポーター自身が先に実習先の企業や事業所に実習させてもらい、教えられるようになってから、障害者を伴い一緒に実習に入っていくというパターンになっています。

3つめは、実習先をはじめ関係機関を交え、進捗の把握や問題の解決をおこないます。また、支援計画も必要に応じて見直しもおこないます。

こうした取り組みを簡単なフローとして説明すると、①サポーターが実習②障害者とサポーターと一緒に実習③職場の先輩・上司によるナチュラルサポートへの移行④もし、うまくいかない場合は別での再チャレンジ機会さがし、という流れになります。

この事業は、企業・事業所の協力があってはじめて成立する取り組みです。藪から棒に“雇って下さい”とは申しません。ぜひ、実習機会や見る機会を設けていただくと、大変ありがたいと思っています。